

黒松内町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	3,441	3,753,644	78,792	573,653	15.3	13.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

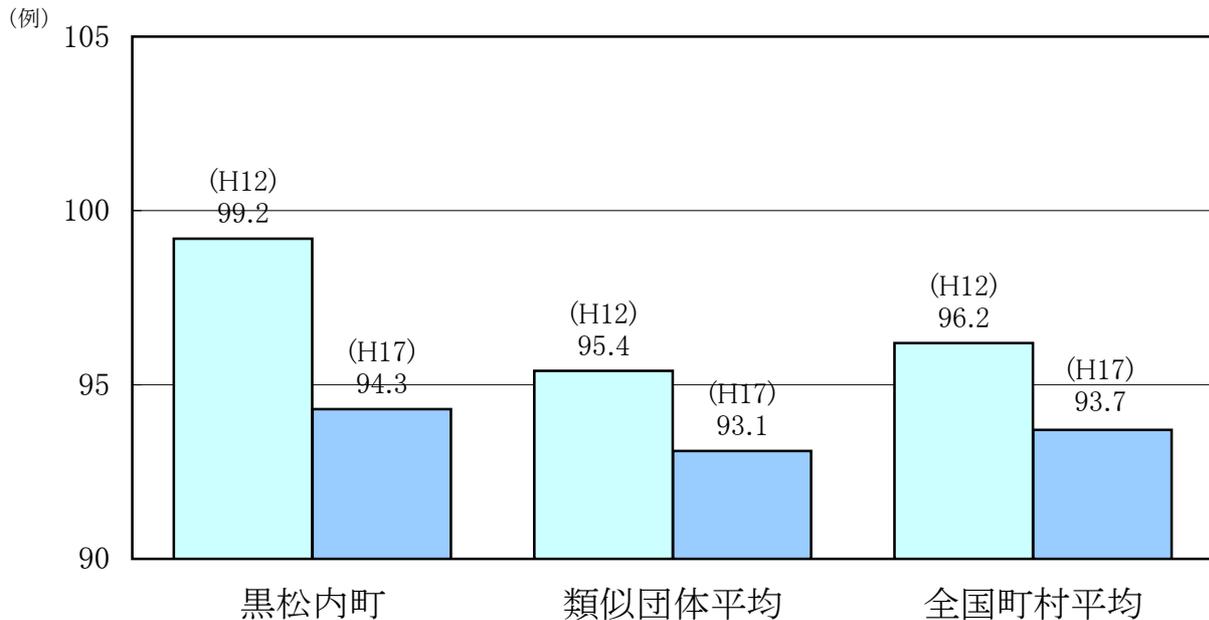
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	63	232,004	36,408	87,964	356,376	5,657

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
黒松内町	歳	円	336,819円
	39.8	305,900	330,897円
国	歳	円	382,092円
40.3	329,728		
類似 団体	歳	円	362,783円
	41.8	323,834	355,934円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
黒松内町	歳	円	369,700円
	53.3	363,300	363,300円
うち調剤助手	歳	円	369,700円
	53.3	363,300	363,300円
国	歳	円	316,350円
48.1	285,008		
類似団体	歳	円	300,937円
	49.7	282,976	298,971円
民間事業者平均	歳	—	366,281円
51.6			

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分	黒松内町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	164,800円	178,000円	170,700円	184,400円
	高校卒	134,000円	143,400円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	164,800円	178,000円	—	—
	中学卒	—	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分	経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年	
一般行政職	大学卒	287,000円	335,800円	0円
	高校卒	247,500円	275,900円	342,600円
技能労務職	高校卒	0円	0円	0円
	中学卒	円	円	円

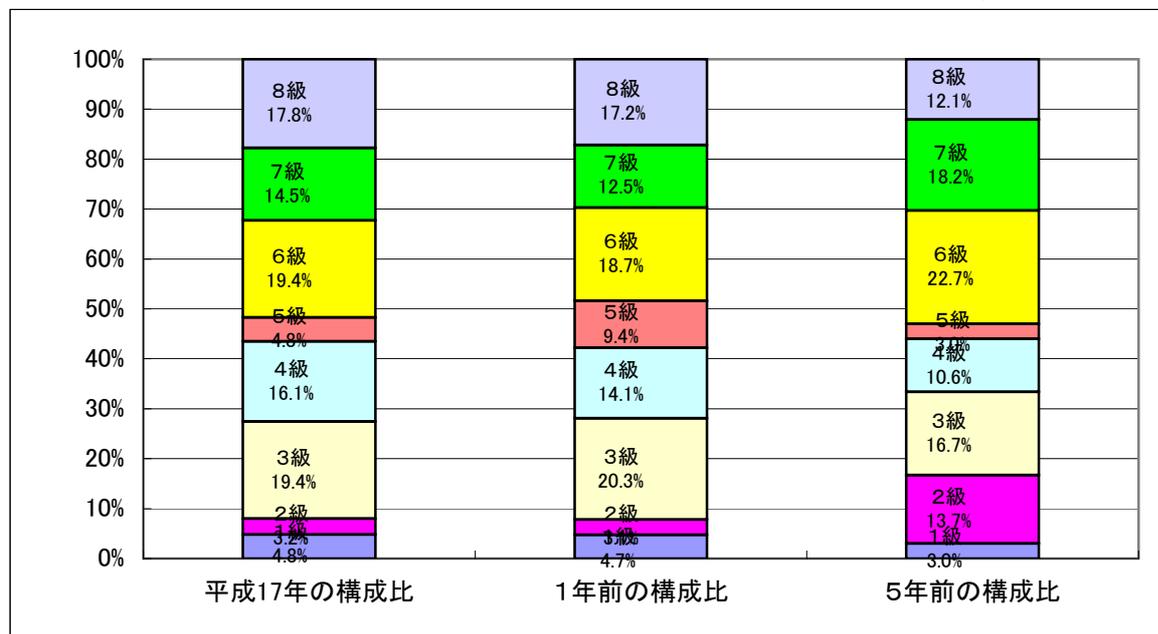
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補	3 人	4.8 %
2 級	主事、技師	2 人	3.2 %
3 級	主査、主任、主事、技師	12 人	19.4 %
4 級	主査、主任、主事、技師	10 人	16.1 %
5 級	主査、主任、主事、技師	3 人	4.8 %
6 級	主査、主任、主事、技師	12 人	19.4 %
7 級	課長、上席主幹、主幹、主査、主任	9 人	14.5 %
8 級	課長、上席主幹、主幹	11 人	17.8 %

(注) 1 黒松内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 95
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B/A	%
15年度	職 員 数 A	人 99
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B/A	%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

黒松内町		国	
1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,507 千円		-	
(平成16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分		(平成16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成17年4月1日現在)

黒松内町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	千円	千円			

(3) 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	8,937 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	213 千円
支給実績(平成15年度決算)	10,376 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	231 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(4) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	・配偶者13500円 ・配偶者以外の扶養親族2人まで 1人6,000円又は6,500円 ・15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 1人5,000円加算	同		8,549 千円	237,472 円
住居手当	・家賃の額が12,000円を超える借家等の場合 家賃に応じて27,000円を限度 ・持ち家は3,000円	異	持家月3千円	2,097 千円	63,545 円
通勤手当	・交通機関利用者 月額55,000円を限度 ・自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000円～24,500円の範囲で支給	同		143 千円	23,833 円
管理職手当	・管理職員を対象に給料月額の6～11%	同		7,565 千円	445,000 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	給料		月額		等
	町	長	(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	町 長	700,000	円	852,000 円/	292,300 円
	助 役	595,000	円	707,000 円/	465,600 円
	収入 役	-	円	575,000 円/	470,700 円
報酬	議 長	246,000	円	314,800 円/	214,200 円
	副 議 長	194,000	円	259,700 円/	158,000 円
	議 員	164,000	円	236,100 円/	142,000 円
期末手当	町 長	(平成17年度支給割合)			
	助 役	4.4	月分		
退職手当	議 長	(平成17年度支給割合)			
	副 議 長	4.4	月分		
退職手当	町 長	(算定方式)		(支給時期)	
	助 役	在職年方式(531.3/100)		任期ごと	
	収入 役	在職年方式(335.5/100)		任期ごと	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

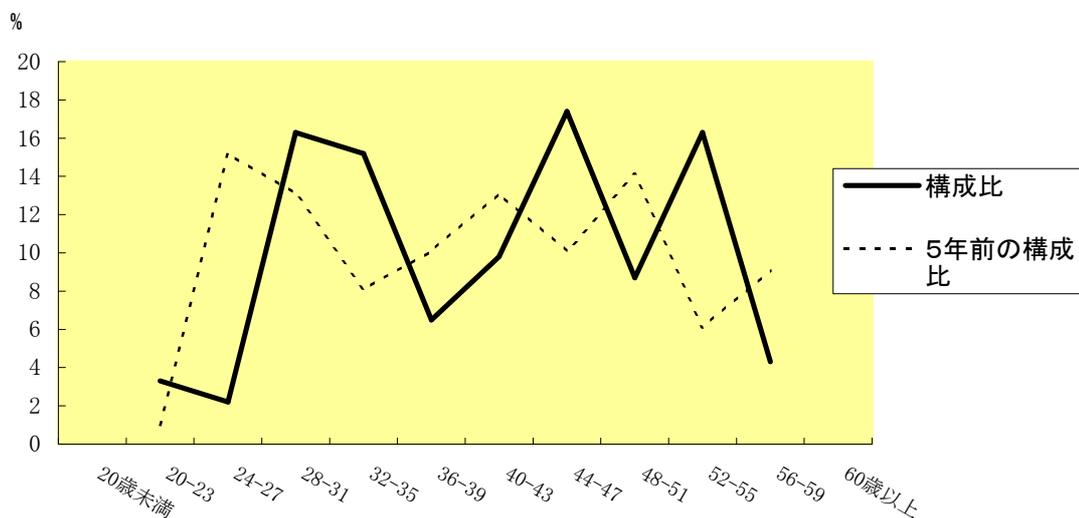
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	事務の縮小による減 事務の拡大による増 事務の縮小による減
	総務	19	17	-2	
	税務	4	4	0	
	民生	5	6	1	
	衛生	8	7	-1	
	農林水産	10	10	0	
	商工	1	1	0	
	土木	5	5	0	
	小 計	54	52	-2	
特別行 政部門	教育	12	12	0	
	小 計	12	12	0	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	25	23	-2	退職者不補充
	水道	2	2	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	2	2	0	
	小 計	30	28	-2	
合 計		96 [121]	92 [121]	-4 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成17年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	2人	15人	14人	6人	9人	16人	8人	15人	4人		92人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	一般行政部門 48

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

一般行政部門 49人

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区分		平成16年 計画前年	平成17年 1年目	平成20年 4年目	平成21年 5年目	17年～21年 計	(参考) 数値目標	
一般行政	減員		1	2	2	5		
	増員				1	1		
	差引		-1(25.0%)	-2(75.0%)	-1(100%)	-4(100%)		-4
	職員数	52	51	49	48	48		48

(注) 1 計画期間は、平成17年～平成21年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

区分		平成16年 計画前年	平成17年 1年目	平成20年 4年目	平成21年 5年目	17年～21年 計	(参考) 数値目標	
特別行政	減員							
	増員							
	差引					(%)		
	職員数	12	12	12	12	12		12
公営企業 等 会 計	減員							
	増員		2					
	差引		2(100%)			2(100%)		2
	職員数	28	30	30	30	30		30
計	減員		1	2	2	5		
	増員		2		1	3		
	差引		1(-50.0%)	-1(50.0%)	-1(100%)	-2(100%)		-4
	職員数	92	93	91	90	90		90

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
16年度	千円 40,152	千円 1,910	千円 12,938	% 32.2	% 24.1

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	2	5,514	1,238	2,740	9,492	4,746

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
黒松内町	40.3 歳	229,750 円	395,500 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

黒松内町	国（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,441 千円	1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,768 千円
(平成16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(平成16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

黒松内町			国（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給 1人当たり平均支給額	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置 （退職時特別昇給 1人当たり平均支給額	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
				17,842	千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	141 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	141 千円
支給実績(平成15年度決算)	91 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	91 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13500円 ・配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人6,000円 又は6,500円 ・15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 1人5,000円加算 	同		366 千円	183 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃の額が12,000円を超える借家等の場合 家賃に応じて27,000円を限度 ・持ち家は3,000円 	異	持家月3千円	143 千円	72 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 15年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
16年度	91,410	1,664	5,027	5.5	6.2

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	1	2,789	211	1,025	4,025	4,025

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒松内町	33.3 歳	232,417 円	335,417 円
団体平均	44.8 歳	385,011 円	601,651 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

黒松内町	国（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(平成16年度) 991 千円	1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,807 千円
(平成16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(平成16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

黒松内町			国（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額	16,337 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	124 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	124 千円
支給実績(平成15年度決算)	190 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	190 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(3) 国民健康保険病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	482,216	36	259,038	53.7	52.8

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	25	125,708	29,438	47,911	203,057	8,122

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒松内町	46.0 歳	419,027 円	676,857 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

黒松内町		国（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(平成16年度) 2,043 千円		1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,547 千円	
(平成16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分		(平成16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分	
勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分		勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

黒松内町			国（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額	6,364 千円	

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	1,031 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	57 千円
支給実績(平成15年度決算)	1,309 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	73 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13500円 ・配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人6,000円 又は6,500円 ・15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 1人5,000円加算 	同		1,353 千円	193,286 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃の額が12,000円を超える借家等の場合 家賃に応じて27,000円を限度 ・持ち家は3,000円 	異	持家月3千円	264 千円	264,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 月額55,000円を限度 ・自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000円～24,500円の範囲で支給 	同		739 千円	123,084 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職員を対象に給料月額の6～11% 	同		5,313 千円	885,422 円